

令和7年10月1日から 資源ごみ・ごみの分け方・出し方が変わります

主な変更内容は次のとおりです。ごみの分け方・出し方をご確認ください。

プラスチック資源を一括回収します

プラスチックの使用量を削減し、再利用・リサイクルを推進するため、これまで燃やせるごみとして収集していた「製品プラスチック」を「容器包装プラスチック（プラマークのついたごみ ）」と共に、プラスチック資源として一括回収します。

「製品プラスチック」の対象品目

100%プラスチック素材でできている製品で、
一辺の長さが50cm未満、厚さ5mm未満のもの

【例えば…】 プラスチック製の容器、コップ、皿、フォーク、スプーン、ストロー、洗面器、バケツ、ごみ箱、ハンガー、CD、DVD 等



出し方

「容器包装プラスチック」の収集日に、
容器包装プラスチック専用指定袋（黄色い袋）に製品プラスチックをいっしょに入れ、
ごみステーションへ出してください。

※当分の間、容器包装プラスチック専用指定袋（黄色い袋）を引き続き使用します。



【製品プラスチック】

【プラスチック】

としていっしょの袋に入れる

【容器包装プラスチック】



小型家電の回収拠点を拡大します

小型家電には、鉄やアルミ、銅、貴金属、レアメタルなどの有用な金属が含まれています。これらの金属のリサイクルを推進するため、これまでクリーンセンター1か所まで受け入れしていた使用済小型家電の回収拠点を市内の公民館等19か所に拡大します。

「小型家電」の対象品目

回収ボックスの投入口（縦15cm×横30cm）に入る小型家電

【例えば…】

パソコン、ワープロ、電話機、ファクシミリ、ラジオ、映像用機器（HDDレコーダ、ビデオレコーダ）、音響機器（ポータブルDVDプレーヤー、ICレコーダ、ヘッドホン）、補助装置（ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード）、電子書籍端末、電子辞書、電卓、カー用品（カーコンポ、カーナビ、カースピーカ、ETC車載ユニット）、その他附属品（ACアダプタ、ケーブル、マウス、リモコン）など



回収場所（回収BOX設置場所）

クリーンセンター、朝日庁舎、市内各公民館、金田地域交流センター、
市民活動支援センター



小型充電式電池等をごみステーションで分別収集します

近年、ごみ処理施設やごみ収集車において、モバイルバッテリーや電子タバコ等の小型充電式電池の発火が原因となった火災事故等が頻繁に発生しています。

このような重大な事故を未然に防ぐため、これまで収集していなかった小型充電式電池等を燃やせないごみの日に分別収集します。

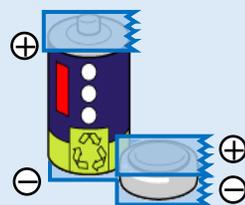
なお、リサイクルマーク（）があるリチウムイオン電池・ニカド電池・ニッケル水素電池は、販売店や家電量販店などのリサイクル回収ボックスに入れて、処分することもできます。

「小型充電式電池等」の対象品目

ボタン電池、リチウム電池、ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池、モバイルバッテリー、携帯電話、PHS端末、スマートフォン、タブレット型情報通信端末、電子たばこ、加熱式たばこ、電動歯ブラシ、電気シェーバー 等

出し方

- 「燃やせないごみ」の日に【透明の袋】に入れて、ごみステーションの端にまとめて置いてください。
（他の品目のごみ等に埋もれてしまうと収集できません）
- （電池を取り外せる場合は）電池の端子部分にテープを貼り、絶縁してください。
- 雨に濡れてるとショートして火災の原因となる場合があるため、雨の日や雨が降りそうな天候の日には出さないでください。

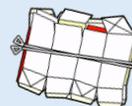


紙類のごみステーションでの収集回収を増やします

紙類は私たちの日常に欠かせない貴重な資源です。この紙類の資源化を推進するため、これまで月2回収集していた「新聞・折り込みチラシ」、「雑誌（古本）」、「雑紙」、「紙箱」の収集を月4回に増やします。（「段ボール」は引き続き、月2回の収集です。）

出し方

- 品目ごとにひもで束ねて、指定の曜日に出してください。



令和7年4月から【衣類】のごみステーションへの出し方が変わっています

【これまでの出し方】

- たたんでひもで束ねる



【令和7年4月からの出し方】

- 70リットル以内の透明か半透明のビニール袋に入れて口を結ぶ
- 雨の日には出さない



詳しくはこちら

お知らせ

本書は、令和7年10月に発行を予定している「資源とごみ分別ガイドブック（仮称）」の原稿の一部をもとに事前のお知らせのため作成しています。

正式版の「ガイドブック」は令和7年9月以降、クリーンセンター、朝日庁舎、市内各公民館及び金田地域交流センター等の公共施設で配布予定です。各世帯への戸別配布の予定はありません。あらかじめご承知おきください。

なお、市公式ホームページにも掲載します。

※令和8年4月1日から「公民館」は「地域交流センター」となります。